

令和5年12月15日

いわき市立好間中学校 保護者の皆様へ

いわき市教育委員会

教育長 服部 樹理

学習者用端末の持ち帰りについて

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の教育に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、一昨年度に国の施策であるGIGAスクール構想に伴うICT整備の一つとして、いわき市立小中学校の児童生徒1人に1台ずつ、学習者用タブレット端末が整備され、今年度も、各校において各教科の授業や学校行事など、様々な学習場面で学習ツールとして活用が図られています。

今後は、週1回以上を目安に、定期的に家庭に端末を持ち帰り、臨時休業等の緊急時の際に継続的な学びを維持するとともに、家庭学習やオンライン学習に活用することを想定しています。

そこで、ご家庭への持ち帰りに際し、別紙同意書を確認のうえ、提出をお願いします。御理解と御協力のほど、よろしく申し上げます。

1 注意点

- (1) 原則、破損や故障は市教育委員会及び学校で対応しますが、くれぐれも紛失・盗難等に気をつけてください。故意及び、別紙「タブレット活用のルール」を守らなかった場合、機器代金または、修理費用をご家庭に負担いただくこともあります。

※ 昨年度家庭に持ち帰った際に、電源アダプタを紛失する案件が発生しております。保管の仕方に十分ご注意ください。

- (2) ご家庭で使用する際、インターネット回線に接続する場合の通信料等は、ご家庭の負担となります。

※ Wi-Fi環境がない場合も、オフラインで使用できるソフトウェアも内蔵されております。

※ インターネットへの接続制限

小学校	21:00~7:00	接続不可
中学校	22:00~6:00	接続不可

- (3) この端末は、当該児童生徒のアカウントとパスワードのみログインできます。

- (4) 学習者用端末の使用目的、ルールについては、事前に児童生徒に説明しています。別紙「タブレット活用のルール」をご確認ください。

学習者用端末の家庭への持ち帰りについて ～同意書兼貸出書～

学習者用端末を家庭に持ち帰るにあたり、お子さんと一緒に、次の項目を確認し、提出をお願いします。

- 1 端末は、学校の指示に従い、学習のために使用します。
- 2 端末は、「タブレット活用のルール」を守り、大切に扱います。
- 3 持ち帰るときは、ランドセル（小学校）背負いかばん（中学校）の教科書やノートの中に入れるなど、安全に持ち運びます。
- 4 登下校中、端末を外に出したり、端末の入ったランドセル（小学校）背負いかばん（中学校）は、手放したりしません。
- 5 健康のために、夜遅い時間まで使用しません。（就寝30分前には使用をやめる）
- 6 次の登校日に忘れずに持ってきます。
- 7 翌日の授業で使用できるよう、家庭で充電します。
- 8 保護者は、お子さんがルールを守って使用しているか、確認します。
- 9 セキュリティ事故の調査や、利用状況の把握等のために、端末の利用履歴をとることに同意します。
- 10 破損・故障した場合は、速やかに学校へ連絡します。
- 11 故意の破損や、明らかな使用上の不注意による故障や破損が生じた場合は、家庭が弁償いたします。
- 12 自宅で使用する際のインターネット回線の通信料は、家庭で負担します。
- 13 ルールを守れなかったときは、速やかに学校へ返却します。

【貸出機器】 ①学習者用タブレット端末：1台
②電源アダプタ：1個

令和5年12月 日

いわき市教育委員会教育長 様

上記の内容に同意し、ルールを守って使用します。

いわき市立好間中学校 年 組 氏 名 _____

保護者名 _____ 印